

たかすなわちわざをなす
鷹乃学習

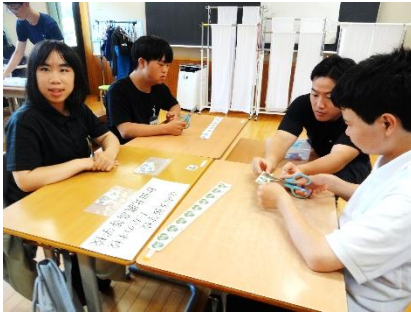
令和8年7月10日発行

高等部 前期校内・現場実習

校内実習

高等部1年生：6月9日（火）～6月19日（金）【9日間】

校地内の除草作業や校内での軽作業、ニプロ大館工場から受託で注射器部品の分解作業を行いました。注射器分解は全員で、126kg仕上げました。また、給食の配膳作業にも挑戦し、長い時間作業することの大変さを肌で感じつつ、後期の現場実習に向けて様々なことを学んだ実習でした。



現場実習

高等部2年生：6月9日（火）～6月19日（金）【9日間】

高等部3年生：6月9日（火）～6月26日（金）【14日間】

2年生は2週間、3年生は3週間実習を行いました。それぞれが昨年度の成果と課題や、自分の進路希望をもとに目標を立て、実習に挑みました。今まで体験したことのない業種に挑戦することで将来の視野を広げた生徒や、卒業後の通勤を想定して公共交通機関の利用に挑戦する生徒もいました。今回の実習を通して働くことに必要な力を再認識し、後期実習に向けて作業学習や日々の学習活動に取り組んでいきます。



品質チェック（製造業）



品出し（小売業）



アイロン掛け（クリーニング業）



教材の袋づめ（就労B型）



シール貼り（就労B型）



ラベル仕分け（就労B型）

『法定雇用率』

法定雇用率とは、企業や国・地方公共団体などの事業主に対し、従業員数に占める割合として法律で義務づけられている「障害者の雇用率」のことです。障害者雇用の促進等に関する法律に基づき、労働機会の確保と共生社会の実現を目的として設定されています。

令和8年7月1日より、民間企業における法定雇用率が、2.5%から2.7%に引き上げられました。これにより、障害のある方にとって一般企業で働く機会が拡大していくことが期待されます。

